_		
		台東区中核病院 (財団法人 ライフ・エクステンション研究所 付属 永寿総合病院)
Ī	事業開始年度	 平成14 年度
		台東区 保健福祉部 地域医療課
	付託協議会	台東区中核病院運営協議会
	付託協議会の目的	区民が身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう、台東区が地域医療の中核を担う病院として支援する永寿総合病院が、その機能と役割を適
	いいの成立のロリ	<u>I切に果たしていることを評価・検証することにより、病院連宮の透明性およひ区氏に対する説明責任を帷保する。</u>
		中核病院における医療サービスの提供の効果等に関し、記録、測定または分析し、一定の基準に照らして客観的な判断を行うこと。
	病院運営評価の概	評価過程や評価結果をもとに、医療サービスの目標設定や、設定目標に基づいた医療サービス提供を的確に行うための情報を可視化することが重要で
	念	ある。そのために、「目標設定(plan)」、「実施(do)」、「評価(see)」を主要な要素とする制度化されたシステムとして実施される。
		W / / / / /

事業の概要

区民にとって日常的に必要な入院治療を行なう総合的な病院を確保します。この病院 は、そのために必要となる医療資源と機能水準を備えます。 区民が住み慣れた地域の中で必要に応じて一貫した医療サービスを受けることができる よう、医療機関がその役割を分担し合いながら相互に連携する地域完結型の医療供給 粝 条 院 体制を区内につくるために、医療連携を支える中心となる病院を確保します 例 病院の建設と運営を最小のコストで実現し、医療の経済性の側面からも区民に利益を還 整 備 元します 地域から信頼される病院としてふさわしいだけの「経営倫理」「病院運営の透明性」「区 0 画 理 民に対する説明責任」を確保し、区と区民が適切に評価・検証することによって、病院運 等 営が本理念を実現していることを確認します。

台東区長期総合計画(平成17年3月策定)

1. 地域医療体制の整備[51] 4) 地域医療中核病院への支援 台東区行政計画(平成17~19年度) 事業 128 地域医療中核病院支援 健康たいとう21推進計画 4地域医療の充実 (1)中核病院の機能の発揮 財団法人ライフ・エクステンション付属永寿総合病院の移転、新築、増床 及び運営に関する協定書(平成11年6月)

台東区地域医療あり方検討委員会報告書(平成10年5月)

台東区中核病院運営協議会設置要綱

台東区中核病院運営費補助金交付要綱

台東区中核病院施設・設備整備事業補助金交付要綱

下谷病院移転後の地域医療確保に係る覚書(平成9年12月)

区が要請した医療機能・役割

- 地域に必要な医療機能 ・産科・小児科の一体的運営
- ・24時間対応の救急医療

時代の変化に対応した医療機能

- ・終末期の患者さんに対し、心安らぐ医療を提供する緩和ケア
- ・長期療養ができる療養病床
- ・脳卒中等の後遺症に早期対応するリハビリテーション
- ·災害時医療の拠点
- ·ICU(集中治療室)

他の医療機関、福祉施設等との連携・協力

期待する創出価値(活動成果)の基本定義 地域に必要な医療機能

- ・下谷病院の移転により、区内に出産のできる病院がなくなること、また小児科のある病院が永寿総合病院と 浅草寺病院だけとなることから、中核病院では、産科の診療を行うとともに、小児科と一体的に運営することに よって、区民が身近な地域で安心して子供を産み育てることができるようにする。
- ・入院治療を必要とする内科系及び外科系の中症者、重症者に対応する救急医療体制を整えることにより、 生命に危機のある一部の重篤患者を除き、区内での救急医療体制が確保される。
- 時代の変化に対応した医療機能
- ·重症患者の痛みを和らげ、患者のQOL(クオリティオブライフ「生活の質」)を重視した心安らぐ医療が確保さ
- ・高齢化率の高い本区の地域特性に対応した、急性期を経過後も安心して療養できる病床が確保される。
- ・急性期治療を経過した後に、専門的・集中的にリハビリテーションを行うことにより、寝たきりを予防するととも に、患者が在宅に戻ったあとの日常生活を支援する。
- ・区内唯一の災害時後方医療施設として、大震災時等に重傷患者の命を救う災害時医療の拠点が確保される。
- ・重症患者の手術後の手厚い医療を提供する施設を確保する。(現在ICUは5床。ただし、診療報酬上の施 設基準は取得していない。)
- ・病院と診療所の連携や、区内特別養護老人ホームの協力病院などで、他医療機関や福祉施設と連携・協 力を行う

直営 運営方法 委託 (補助·助成) その他

2 事業をとりまく環境の変化(社会ニーズの変化)

開始当初と現在の比較相違

- 1.診療報酬の改定・医療制度の改定(平成16年、18年のマイナス改定 及び薬価差額の縮小)
- 2. 平均在院日数の減少とそれに伴う病床利用率の低下
- 3. 常勤医師の定数不足(卒後研修制度の変更、若い医師の開業指向) 理念 (医療連携)
- 4.ご利用者の高齢化の進行(同一患者のリピート率の増加と重症化 傾向、入院期間の長期化)
- 5. 利用者の意識変化(病院のコンビニ的利用指向 1)
- 6. 診療費の未収金増加

区民(ステークホルダー(利害関係者))の意見等 理念 (医療資源、機能水準)

- ・小児初期救急事業への協力や小児科の機能充実を期待する。 ・救急医療について、接遇の強化など信頼の向上に努めることを期待する。
- ・患者中心の視点から、中核病院として適切な入退院システムを備えるよう期待する。
- ・医療連携の重要性を患者に十分に説明することが重要である。

理念 (経済性)

・開業初年度から3年間にわたり全体収支は改善傾向にあり、経済性について民間病院 としての長所が発揮されている。

理念 (透明性、説明責任)

・利用者の声に積極的に耳を傾け、問題点を的確に抽出し、病院運営に活かすよう期待 する。

・患者に納得と安心を与えることができるよう、職員の能力開発に努めるよう期待する。

3 事業概況の推移

		区分量				15 年度 (実績)	16 年度 (実績)	17 年度 (実績)	年度 (実績)	年度 (予備年度)	目標値 年度	目標値に対 年度の	する D達成度
				一般病床	床	292	292	292					
		±Β	病	療養病床	床	92	92	92					
		規 模	床	緩和ケア病床	床	16	16	16					
		佚	数	(予備欄)	床								
				計	床	400	400	400	0	0	0		
				医業収益	千円	6,102,286	6,336,867	6,401,805					
			総	医業外収益	千円	209,699	214,392	188,878					
			収	特別利益	千円	0	0	0					
			益	(うち台東区補助金)	千円	100,000	100,000	100,000					
		車		計	千円	6,311,985	6,551,259	6,590,683	0	0	0		
		光	総	医業費用	千円	6,235,509	6,415,625	6,518,659					
		未加	費	医業外費用	千円	114,015	134,875	164,813					
		事業収支	用	特別損失	千円	0	0	0					
		×	()	計	千円	6,349,524	6,550,500	6,683,473		-	0		
				医業損益	千円	133,222	78,757	116,854	0		0	東京都(都立	7病院を除く)
			損	医業外損益	千円	95,683	79,516	24,065	0		0	▋ 受益者負担	率(÷)=
	事業全体		益	特別損益	千円	0	0	0	0		0	∐「他会計繰 <i>〕</i>	金」÷「総費用」
指				計	千円	37,539	759	92,790	0	J	0		
指標値		区 分			単位	15 年度 (実績)	16 年度 (実績)	17 年度 (実績)	年度 (実績)	年度 (予備年度)			地方公営企業年鑑平成16年度
				受益者負担率(÷)	%	2	2	1					8.55
			病 院地	実質収益対経常費用比率	%	98	99	97					91.20
				医業収益に対する職員給与費比率	%	51	51	50					49.40
				医業収益に対する委託料比率	%	10	10	10					_
			事方	医業収益に対する減価償却費比率	%	6	4	3					6.90
		経	業公	病床利用率(一般)病床	%	89	92	91					75.80
		営	指営	入院患者1人1日当たり診療収入	円	33,391	33,838	34,454					35,772.00
		経営分	標企	外来患者1人1日当たり診療収入	円	6,208	6,457	7,099					9,359.00
		析	と業	医師1人1日当たり診療収入	円	315,207	313,856	317,765					317,233.00
			の年	看護部門1人1日当たり診療収入	円	65,966	64,841	69,303	-				71,426.00
			比鑑	薬品使用効率	%	114	118	119					114.00
			較	1床当たり償却資産	千円	9,197	8,567	7,989					4,269.00
				〔注〕地方公営企業年鑑(総務省自治財	政局編	编)病院事業 <u>¬</u>	<u> P成16年度</u> 3	第52集 東京	<u>【都から抜粋</u> ((都立病院を)	余(9病院の	<u>平均値)</u>	

上記内容に対するコメント(収益、費用、運営効率等の動向など)、病院独自のPR事項など

1.期半ば以降から入院患者数が低下したが、特に療養型病床の患者数が低下し、入院収益は昨年比微減となる。外来患者は昨年微減となったが外来収益は 昨年を上回った。

2.昨年に比べ医業損失及経常損失額が多くなった。理由として、診療材料費、支払利息の増加及び病院機能評価受審及び創立50周年記念式典等が あげられる

				X	分	単位	15 年度 (実績)	16 年度 (実績)	17 年度 (実績)	年度 (実績)	年度 (予備年度)	目標値 年度	目標値に対する 年度の達成度
		地域	の産 一科 体・	産 科	医師数 外来患者数 入院患者数 分娩件数	人 人 人 件	3,869 2,902 310	3,892 3,054 339	3 4,156 2,883 328				
		に	的小 運児 営科	小児	医師数 外来患者数 入院患者数	人人人	2 10,256 607	9,420 493	2 11,026 689				
		必要な医		科教急搬送		人件	2,806	2,696	2,973				
		療 機 能 	救対 2 急応 4 時間外 度の間		人員の割合(人員数/区人口 診療患者数	从	7,377	7,968	7,595				
			療 う間 終末期の		当該入院患者実件数	件	137	96	110				
		時代	んに対し	、心安ら 提供する	当該病棟死亡者数	入	128	98	114				
		の変化	長期療養ができる 療養病床		当該入院患者実件数 在宅復帰患者数 他施設転院患者数	件 人 人	207 72 88	213 66 101	258 78 169				
		対応	脳卒中等 症に早期	対応す	患者実件数 患者延べ件数	件件	7,907	8,144	8,966				
	Į.	した医療	るリハビリテーショ 災害時医療の拠 点		リハビリ診療収益 災害対応件数 被災患者施療人員 災害派遣延べ人員	千円 件 人 人	63,866 0 0	65,677 0 0	62,516 0 0				
		療機能	ICU(集F	中治療	当該延べ患者数	人	1,165	1,264	1,372				
	区が要請	設他	室) 紹介率 逆紹介率	×.		% %	29	30 6	36 9				
指	請 し た	等のと医	逆紹介率 紹介患者数 逆紹介患者数 連携パス利用件数			入 人 件	6,249	6,033 1,821	6,206 2,609				
指標値	医 療 機	の療 連機 携関	地域の日	医療従事者	x 皆に対する研修実施回数	回	2	3	3				
	能・役	協福力祉施											
	割		区分				15 年度 (実績)	16 年度 (実績)	17 年度 (実績)	年度 (実績)	年度 (予備年度)	目標値 年度	目標値に対する 年度の達成度
			産科		医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	174,165 204,801 30,636	202,445 217,257 14,812	166,476 208,859 42,383				
			小児科		医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	66,487 156,509 90,022	57,457 146,248 88,791	76,878 162,317 85,439				
			救急医療	寮	医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	76,067 107,475 31,408	97,117 120,259 23,142	112,383 132,787 20,404				
		部門	緩和ケブ	7病棟	医業収益 医業費用 医業損益	千円 千円	192,605 150,458 42,147	203,330 148,730 54,600	199,053 149,710 49,343				
		別 · 診	療養病原	末	医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	477,165 535,929 58,764	473,405 533,235 59,830	443,377 540,932 97,555				
		療科別	リハビリ	テーション	医業損益	千円千円	63,866 92,534 28,668	65,677 89,786 24,109	62,516 87,644 25,128				
		原価分	災害時間	医療	医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	実績なし						
		析	ICU(集	中治療室	医業損益	千円	施設基準を発			は各科に計し	<u>E</u>		
			上記総記	-	医業収益 医業費用 医業損益	千円千円	1,247,706 197,351	1,099,431 1,255,515 156,084	1,060,683 1,282,249 221,566				
			1.療養型 2.台東区 (16年 ただし	型病床の充 区準夜間・ 度迄は、(、台東区「	コメント(収益、費用、運営する 医床率の低下(16年度93.0% 休日こどもクリニックの患者数	加率等 17年 対 15年	の動向など)、 E度85.6%)に存 度(11月から	病院独自の ¥う、損失の±) 1,362人 , 1	PR事項など 曽加 6年度 2,838,)1,527人です。
	患投 者書	問	投書・意	見・アンケ	・ート等の結果に対するコメ) の意見の内容		善方策の進展	銭状況など)					
参考	《者アンケート結果概要及書・意見等の指摘事項	1題状況に中核病院	感謝 運営上 設備・行	フに関する	指 8 (充実要請) 21 クレーム 16	件 件 件 件							
情報		といるという。 計 52 件 52 件 3. 患者様の権利意識の高揚、要望内容の多様化が進み、これを受ける職員の自覚と認識の遅れがごとである。 2.最近の傾向として、医療のクレームは直接「患者窓口課」や当該者に寄せられ、投書箱には、接遇が特に利便性の向上に期待されていると認識している。 3. 施設や制度上限界があるものには、ご理解いただける様に説明のしかたや掲示等の工夫を行な								には、接遇が	b設備に関す	クレームとなっ る事柄が多く	っていると考える。 なりつつある。
		針"	動		ウォシュレ	度上限界があるものには、こ シットの設置は、基本的に4人 には内容の提示を行ってい	室以外	トは設置済み	であり、他に	も何点か改善	を終わった。	-	点は、改めて

4 事業の評価

		区分		第三者評価	事業者(自己)評価		小委員会評価		全体協議会評価	
			必要な医療資源が確 保されていますか		A確保されている B 毒処の必要あり C 問題がある 【根拠】	В	A確保されている B善処の必要あり C問題がある 【根拠】	В	A確保されている B 善処の必要あり C問題がある 【根拠】	В
	日常的な 入院治療 の応需総 合性	医療資源			医師や看護師等の 資源の充実について 急に取組む必要があ ため。	[早	左に同じ		左に同じ	
能	(理念)	機能水準	適切な機能水準が満 たされていますか	日本医療機能評 価機構 病院機能評価認 定済 Ver.5.0 17年11 月	(第三者評価をもって評価とする)	-	(第三者評価を もって評価とする)	-	(第三者評価をもって評価とする)	-
役	地域完結型の医療 供給(理念)		役割・使命は十分に果 たされていますか		A果たされている B書処の必要あり C問題がある 【根拠】 今後、特に救急医療 ついてさらに強化する 余地があるため。	B Eに	A果たされている B <u> </u>	В	A果たされている B 悪処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	В
の評価 命		相互連携 機能	連携機能は十分に発 揮されていますか		A発揮されている B 善処の必要あり で問題がある 【根拠】 放射線科を中心に地 の開業医から検査経 の件数が順調に伸び いるという理由から。	A 地域 I介て	まだ低いこと、地域(かがまれ	A発揮されている B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 逆紹介(2)の取組 がまだ不十分である 理由から。	
経営の	経済性の	施設整備コスト	施設整備費の経済性 は発揮されていますか		A経済的である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 高額医療機器等の記 について十分に活用 ているとの理由から。	分備	A経済的である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 全体的にみた収支(率等に特段の問題) いため。	A の比 がな	A経済的である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	A
評価理	還元 (理念)	事業運営コスト	事業運営費の効率性 は発揮されていますか		A効率的である B善処の必要あり C問題がある 【根拠】 経営分析について概公立病院の数値を上 回っているため。	まね =	A効率的である B	給	A効率的である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	A
情報開示・創	運営プロセスの 週間 (理)	検証·評価	客観的な調査手法により検証されていますか		A適切である B 書処の必要あり C問題がある 【根拠】 利用者への満足度記 等を毎年実施したり、 意見に対する検証の 度を高め、病院運営 現場へのフィードバッ に努めることがら。 要であることから。	周立 に た 精 、ク	A 適切である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	В	A適切である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	В
出価値	(理念)	説明責任・ 透明性	ステークホルダーの納 得を得られますか		A適切である B	B J害 こま	A適切である B <u> </u>	В	A 適切である B 善処の必要あり C 問題がある 【根拠】 左に同じ	В

		 区分	評価結果					
	必 要 性	医療サービスの目的が、患者・ 住民や社会のニーズに照らして 妥当か。病院の設置目的や、使 命に照らして妥当か。	区の要請に基づき、急性期中心の中核病院として、産科、小児科を始めとする政策的医療を実施し、医療連携の中心的な役割を果たすことを目指し、開業以来一貫して病院運営を行っている。したがって、医療サービスの目的、病院の設置目的、使命に照らして妥当である。					
	有効性	医療サービスの実施により、期待される効果が得られるか、又は実際に得られているか。	医療界全体の問題としての医師不足による医師確保の困難さから、特に小児科については、365日24時間入院治療可能な小児二次救急は実現せず、また入院件数については増加傾向にあるものの、依然として多いとは言いがたい。同様に、救急医療については、夜間の当直医師や夜勤看護師の確保など、人員体制の整備に困難な状況が続いている。また医療連携については、逆紹介のメリットを院内の広報誌やディスプレイ(案内掲示画面)等を通じて患者への啓発に努める一方、紹介率、逆紹介率ともに着実に増加させてはいるものの、依然として台東区の中核病院として区民や地域のかかりつけ医にとって満足しうる水準に達しているとは言えない。以上のことから、期待される効果が得られているとは言いがたく、有効性については課題がある。					
		投入された資源量に見合った効果が得られているか。必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。	医業収益に対する減価償却費比率(ハード面)や職員給与費比率(ソフト面)は良好であり、効率性は概ね機能している。ただし、医師、看護師1人あたりの労働生産性についてはまだ改善の余地があると思われる。					
総合	——— 経 済 性	病院全体の経営分析、中核病院の年度別時系列経営指標の推移、自治体病院の黒字、赤字指標との比較から見て妥当か。	事業全体の収支は右肩上がりであった16年度までに比べ、17年度は低下しているものの、その他経営指標については改善傾向にあり、公立病院における数値と比較しても、経済性については概ね妥当である。					
合評価	公 平 性	医療サービスの目的に照らして、医療サービスの効果の受益や費用の負担が公平に分配されるか、又は実際に分配されているか。	17年度の病院事業の総費用約67億円に対して、区から1億円の運営費補助が行われている(受益者負担率約1.50%)。これは公立病院の他会計繰入金対総費用比率に比してかなり低い(平成16年度東京都下9病院平均8.55%、全国平均約12.5%)ものである。同病院における患者のうち区民が占める割合は、外来、入院ともに約7割であることを勘案すれば、少ない負担で多くの区民が利用しているものと考えられ、一定の公平性を保ちつつも、前項の経済性についても区民への利益還元に貢献していると判断できる。					
	優先性	他の社会(医療)サービスよりも優先的に実施すべきか。	区の要請に基づき、台東区の中核病院として、産科、小児科を始めとする政策的医療を実施し、医療連携の中心的な役割を担う、主として急性期医療中心の総合的な病院である。これまで、区は建設費、医療設備費の補助や、病院整備・移転にかかる初期投資や一時的な減収に伴う運営費の補助を行い、開業後3年間で病院運営は安定化に向かった。しかしながら、先般の医療制度改革等の中で示される国の方針により、医療を取巻く環境が著しく変化し、今後病院経営はますます厳しいものとなることが予測される。現行の運営費補助は18年度をもって終了となるが、新たな支援の必要性及びその可能性の検討や、特に中核病院の保有する療養病床を今後どのように取扱うか、といった問題について、区内の他病院との公平性や現在整備中である新台東病院の保有する療養病床との整合性等を鑑み、中核病院事業に対する優先性について総合的に検討することが求められるものと考えられる。					
	適 正 性	部門(診療科)別の採算性分析、 政策医療部門の原価配賦の精 度や算定された金額は妥当か。	現行の部門別原価分析については、リハビリテーション科や放射線科等における収入の一定部分が他診療科に組み入れられていたり、またICUについても診療報酬上の施設基準を取得していないなどの理由から部門別の実績として算定されてはいない。このように精度面では多少難があるものの、政策的医療の不採算性を示すには概ね妥当な水準であると判断する。					

5 改善方針

人員の確保について

近年、全国的にみても医師不足の問題が取り沙汰されている小児科のみならず、特に内科の医師不足が、地方に比して恵まれた条件にあるとされる都心部の病院においても深刻かつ顕著である。また救急医療に従事する当直医や夜勤看護師等についても併せて、人員の確保、人員体制の整備については、限りある区内の貴重な医療資源を維持、充実するために、これまでと同様、想定しうるあらゆる手段を講じて引続き努力されたい。

【改善によって創出される価値】

医師、看護師をはじめとする人的資源は、医療サービスの根幹をなす最も貴重な医療資源であり、その充実いかんによって、医療サービスの規模や水準が決まるものであるから。

医療連携への取組みについて

区の医療連携の中心的役割を担うにふさわしいだけの連携の姿を実践されたい。紹介率、逆紹介率、逆紹介の件数などについては、着実な増加傾向を示すものの、依然として区民や地域のかかりつけ医にとって満足しうる水準には達していない。医療連携に関する区民への啓発については、区における取組みとも併せて、病院においても、全職員がその重要性を理解し、あらゆる機会を通じて利用者に対して積極的に説明すべきである。また、日頃から地域のかかりつけ医と交流を深め、その意見を十分に取り入れるよう努めることを期待する。

【改善によって創出される価値】

区民が住み慣れた地域の中でその症状に応じて適切な医療サービスを受けることができるよう、紹介、返送、逆紹介等の円滑な医療連携システムが、中核病院とかかりつけ医との間で適切に機能することが、区民・患者中心の医療の実現にとって最も必要なことであるから。

利用者の声の運営へのフィードバックについて

病院からの自己評価にもあるとおり、利用者への満足度調査等を毎年実施したり、ご意見箱への投書等についての評価・検証の精度を高めることにより、病院運営へのフィードバックに努められるよう期待する。

【改善によって創出される価値】

利用者からの声を病院の満足度を高めるための貴重な資源とし、それらを無駄にすることなく、迅速かつ適切に運営にフィードバックすることが、病院に寄せられる地域からの信頼を支えることになるから。

⁽¹⁾病院のコンビニ的利用指向:「救急病院なのだからコンビニエンス・ストアのように24時間いつでも受診できるはず」という考え方のこと。

^(2)紹介・逆紹介:地域のかかりつけ医などから永寿総合病院に対して患者を紹介されることを「紹介」、また逆に永寿総合病院から地域のかかりつけ医などに対して患者を紹介することを 「逆紹介」と言います。 また紹介を受けた患者さんの病状が安定した場合は、地域のかかりつけ医などに引き継ぐことがあります。これを「返送」と言います。